

# マージン率等の公表について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、下記のとおり公表します。

令和2年9月30日 現在

派遣労働者の数	派遣先の数
64 人	11 事業所

派遣料金の平均額

(令和1年10月1日 から 令和2年9月30日 までの期間)

16,081

※派遣労働者1日(8時間)あたりの平均額

派遣労働者の賃金の平均額

(令和1年10月1日 から 令和2年9月30日 までの期間)

11,806

※派遣労働者1日(8時間)あたりの平均額

マージン率

27%

【マージン率】とは

(株)村岡商会に支払われる派遣料金から派遣社員の皆様にお支払いした賃金等を差し引いた残額(マージン)に対し、これを派遣料金で除して算定した率をいいます。

【マージン】に含まれる費用

(株)村岡商会が得たマージンから、会社は以下の費用を支払います。

社会保険料等	健康保険料、厚生年金保険料の会社負担分 雇用保険料の会社負担分 労働保険料 派遣社員の退職金
福利厚生諸費	健康診断の費用 教育訓練費用 等

正社員・静岡で働くなら



株式会社 村岡商会